

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	東京都下水道局

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京都下水道局 湯島ポンプ所					
事業所の所在地		東京都文京区湯島四丁目6番 切通公園内					
業種等	事業の業種	分類番号	F36	F_電気_ガス_熱供給_水道業	水道業		
		産業分類名	水道業				
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末 2,778.70 m ²	基準年度 2,778.70 m ²	
			事務所	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
物流	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
駐車場	前年度末	m ²	基準年度	m ²			
		工場その他上記以外	前年度末 2,778.70 m ²	基準年度 2,778.70 m ²			
事業の概要		湯島ポンプ所は文京区の大部分、千代田区、新宿、台東、豊島、荒川各区の汚水を吸揚し、三河島水再生センターへ送水する施設である。 ・昭和44年3月 しゅん工 ・地上1階、地下4階、無人（蔵前水再生センターから遠方監視制御） ・地上1階、地下1階～4階まで下水道ポンプ所設備					
敷地面積		3,027.69 m ²					

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	東京都下水道局 北部下水道事務所 ポンプ施設課
	電話番号等	03-5734-5061
公表の担当部署	名称	東京都下水道局 総務部広報サービス課
	電話番号等	03-5820-4358

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.gesui.metro.tokyo.jp
	窓口で閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊子	冊子名：
		入手方法：
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2020	年度	事業所の使用開始年月日	1969	年	4	月		日
特定地球温暖化対策事業所		年度							

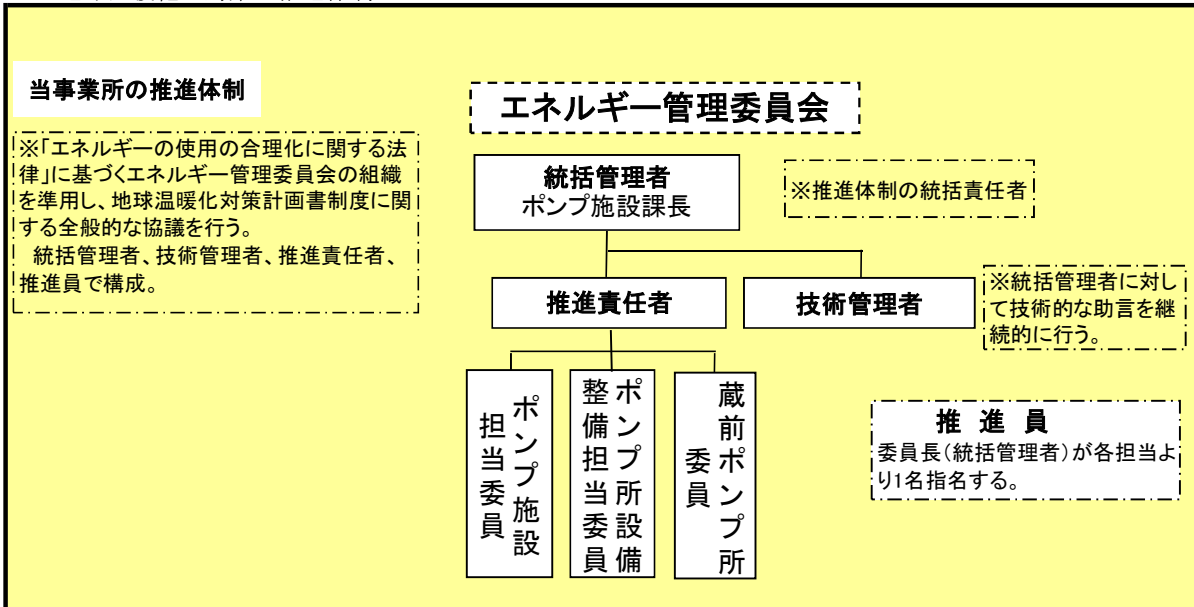
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

東京都下水道局では、「アースプラン2017」を策定し、2030年度までに温室効果ガス排出量を2000年度比で30%以上削減することを目標として、以下の方針をまとめた。

1. 事業活動から発生する温室効果ガス排出量を率的かつ計画的に削減し、環境確保条例の二酸化炭素削減義務を遵守する。
2. 快適な地球環境を次世代に継承する。
3. 日本、ひいては世界の下水道界を力強く牽引するエンジンとして、率先して温室効果ガス排出量の削減対策を推進することで「世界をリードするスマートエネルギー都市」の実現に貢献する。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：
太陽光発電や小水力発電の導入に加え、焼却時の廃熱を利用した発電など、「再生可能エネルギーの活用」を拡大することで、可能な限り自らエネルギーを確保し、化石燃料由来の温室効果ガス排出量を削減する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	汚水ポンプの高水位運転の実施などにより、基準排出量の25%以上の削減を目標とする。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス(その他ガス)は水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素排出が主体となっている。従って、節水を行うことでその他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	t (二酸化炭素換算) /年	削減義務率の区分	
	排出上限量 (削減義務期間合計)	t (二酸化炭素換算)	平均削減義務率	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	汚水ポンプの高水位運転の実施などにより、基準排出量の25%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス(その他ガス)は水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素排出が主体となっている。従って、節水を行うことでその他ガスを削減する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		2,844	2,679			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
	上水・下水	0	0			
合計	2,844	2,679				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	1,023.5	964.1			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ <input type="text"/> ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	<input type="text"/>
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ <input type="text"/> ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	<input type="text"/>
----------	----------------------

(4) 削減義務期間

年度から	年度まで
------	------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
極めて優れた事業所への認定	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計	
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	
	削減義務率 (B)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
	排出上限量 (C = $\sum A - D$)	<input type="text"/>						
	削減義務量 (D = $\sum (A \times B)$)	<input type="text"/>						
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,844	2,679	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	5,523	
	排出削減量 (F = A - E)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	<input type="text"/>
具体的な増減要因	<input type="text"/>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	汚水ポンプの高水位運転	2010年度	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	490100	49_排出量取引	下水道局他機場より充当		
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京都下水道局では、2017年3月に下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」を策定し、温室効果ガス削減対策を実施してきた。温室効果ガスの排出量を2020年度までに2000年度比で25%以上削減する目標を前倒して達成した。2030年度の削減目標30%以上削減を達成するため、さらなる取組を実施していく。

1. 徹底した省エネルギー
微細気泡散気装置の導入
省エネルギー型濃縮機・脱水機の導入
省エネルギー型機器・器具の設置
2. 処理工程・方法の見直し
ばっ気システムの最適化
新たな燃焼方式の汚泥焼却炉の導入
3. 未利用・再生可能エネルギーの活用
小水力発電
アーバンヒート
汚泥のガス化
太陽光発電
4. 技術開発
水処理からN2O排出抑制技術の開発
5. 協働事業
グリーン電力・熱証書制度
下水熱を利用した熱供給事業
6. お客さまとの連携
雨水地下浸透の促進

この全体方針に基づき当事業所では、ポンプの高水位運転等、電力使用量の抑制に努めており、R2年度のCO2排出量は2,845[t-CO2]で、前年度比6%減となった。この要因は降水量の減少による部分が多い。当事業所は下水幹線から流入する下水を揚水する設備で、流入量の増減がそのまま揚水量の増減となるため、揚水量及び電力が減少した。以下に平成28年度から令和2年度までの揚水量とCO2の対前年度比を示す。

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
揚水量	97.0%	101.0%	101.0%	108.0%	93.0%
CO2排出量	96.9%	104.0%	102.0%	107.0%	94.0%

再エネの導入・利用に関する取組みについて：